
第2期庄原市地域福祉計画

= 概要版 =

“ほっと”里山

～人つなぐ 心はぐくむ まちづくり～



計画期間

平成 28 (2016) 年度～平成 32 (2020) 年度 (5 年間)

平成 28 (2016) 年 3 月 庄原市

地域福祉 計画とは

【本計画における 地域福祉の定義】

すべての住民が、地域の中で、自分らしく安心して暮らせるように、住民、地域と行政が、協働して進める取組

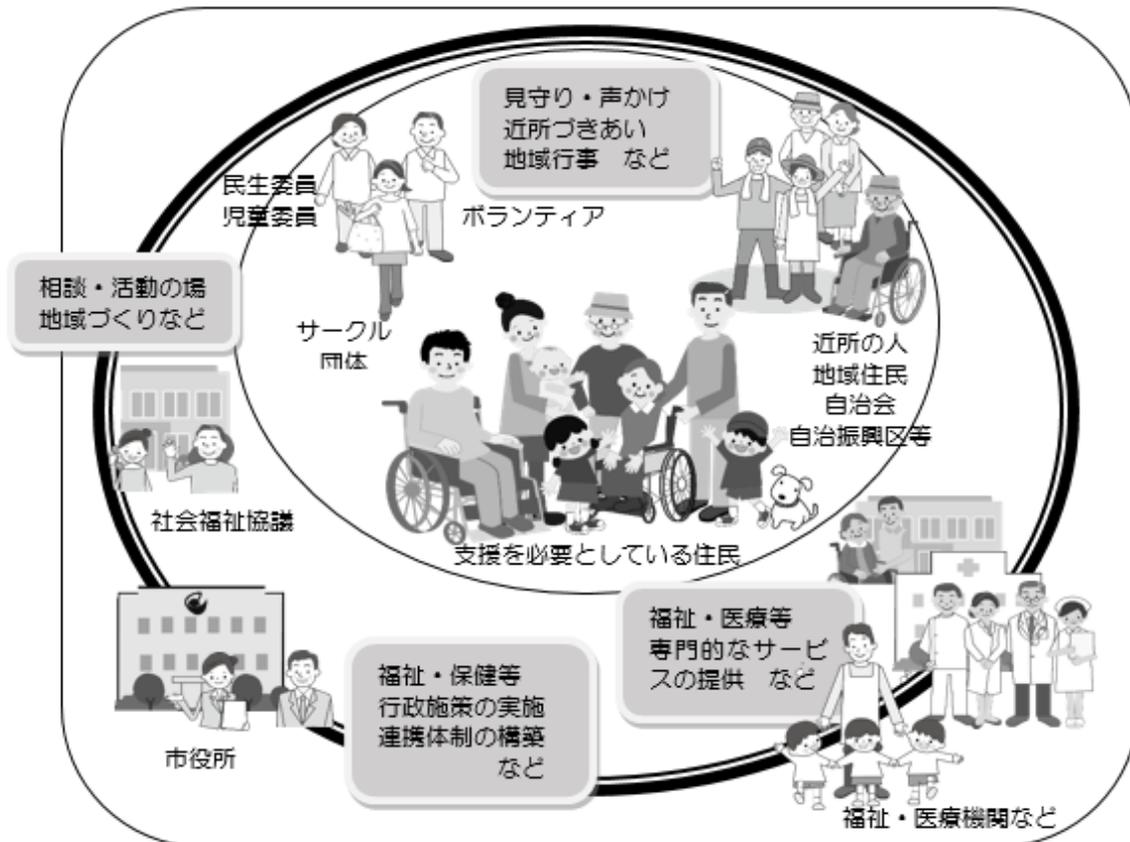
住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らしていくことは、多くの住民の願いです。

一方で、地域には、高齢者や障害者、子育て中の人、介護で悩んでいる人、ひとり暮らしで話し相手がいない人など、様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。その悩みは様々で、複雑に絡み合っている場合もあり、中には個人や家族だけで、また公的なサービスだけで、これらの人々の生活を支えていくことが困難な課題もあります。

過疎化や少子高齢化が進む本市において、様々な生活上の困難さを抱えるようになっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、地域の福祉力を基盤とした、住民・地域と行政が協働で行う地域福祉の取組は、より一層重要となっています。

このため、本計画では、住民相互の連帯と心のつながりのもと、住民、地域と行政が、「自助」「共助」「公助」に基づき、それぞれの役割の中で連携して課題解決に向けた取組を行うための仕組みを構築することを目的として策定します。

■地域福祉のイメージ

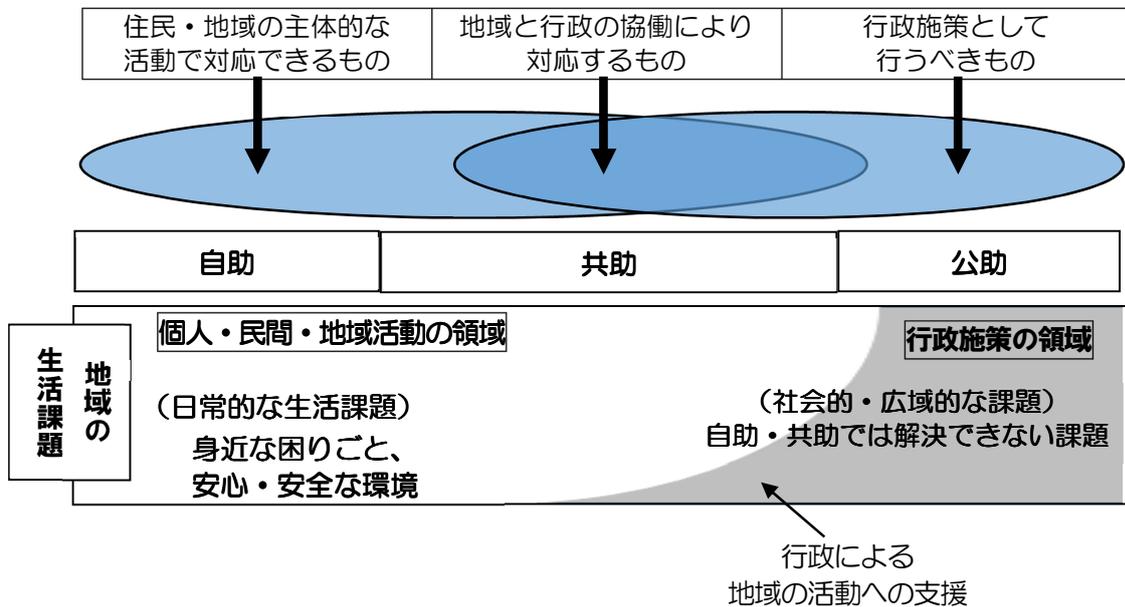


「自助・共助・公助」と協働の考え方

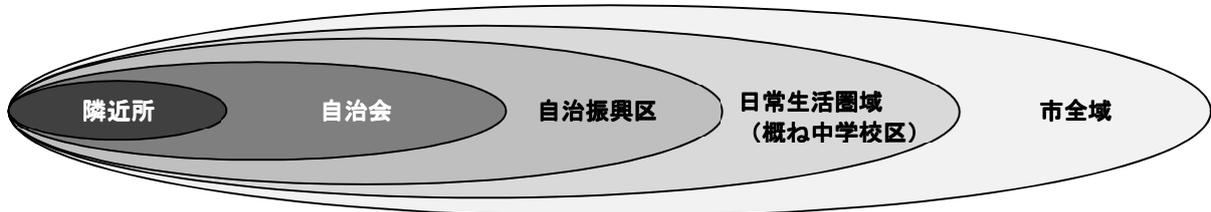
■庄原市地域福祉計画における「自助」「共助」「公助」

自助	自分でできることは自分でする（自助努力） 家族・親族による支えあいや助け合い
共助	身近な地域社会における相互扶助（隣近所や友人知人とお互いに助け合う） 住民自治組織や、社会福祉協議会等の社会福祉法人、ボランティア、NPO法人、サークル等の市民活動団体などによる支え
公助	公的な制度としての福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づくサービスの提供や支援 生活保護や人権擁護、虐待対策など「自助」「共助」では解決できない課題に対する対応

■「自助」「共助」「公助」と、住民・地域と行政の協働の考え方



地域福祉における地域(圏域)の区分と機能の例



圏域の区分	役割や機能の例
隣近所	日常적인見守り、声かけ、買い物代行、通院の支援、外出の付き添い、子守り、話し相手、相談相手、ゴミ出し など
自治会	地域の見守り、健康づくり、各種行事による交流、行政情報の周知、地域サロン活動などの居場所づくり など
自治振興区	登下校時の見守り、自主防災訓練、災害時避難行動要支援者への取組、生涯学習事業の実施、圏域内の課題解決の取組 など
日常生活圏域 (概ね中学校区)	圏域内の関係組織の連携、地域包括支援センター等による相談支援 など
市全域	総合的な情報提供や相談、人材育成、関係機関・関係組織の連携 など

※ 各圏域の役割や機能は、地域の実情により様々に入り混じっているため、主なイメージとして表しています。

基本理念

“ほっと” 里山

～人つなぐ 心はぐくむ まちづくり～

「“ほっと” 里山」は、第1期計画策定の際、策定に参加いただいた市民のみなさんと一緒に考えた本市の地域福祉のキーワードです。

“ほっと”は、情熱や元気、意欲などを意味する「hot」と、「ほっと一息（ひといき）」など、くつろぎや安心の意味を兼ねています。また、里山は、私たちのふるさと「庄原市」を意味しています。第1期計画に引き続き、本市の地域福祉に多くの住民や関係団体の参加と活躍を促進する合言葉とします。

また、地域において支えあいの活動を広げるとともに、ふるさとを愛する心、親切でやさしい心を育み、全ての住民が安心して暮らせるまちづくりをめざします。

3つの基本目標

基本目標1 共に生きる 人づくり

自分の暮らす地域を好きになり、「おたがいさま」の心で、同じ地域に住む人と共に支えあい、助け合う意識を育みます。

また、地域福祉の担い手となる人の発掘や育成に努めるとともに、住民の力が地域で活かされる場を創ります。

地域が元気であるためには、地域住民一人ひとりが元気でいきいきと活躍できることが必要です。体の元気、心の元気を保つための健康づくりや生きがいくりに取り組みます。

基本目標2 支えあいの つながりづくり

地域社会の中で支えあいを進めていくために、世代間交流事業や集いの場づくりにより、多様な住民同士の交流を図ります。

地域住民や団体などが連携した「おたがいさまネット」事業などの支えあい活動を推進し、支援ができる人と支援が必要な人をつなぎます。

また、地域と行政・専門機関の連携により、支援が必要な人に対し、福祉サービスや生活支援の適切な利用を進めます

基本目標3 おたがいさまの 仕組みづくり

住民一人ひとりの困りごとの支援から、地域の課題を見つけ、その解決を図ります。

また、地域と関係機関、行政が連携して、不足する社会資源の創設に取り組みます。

さらに、様々な地域福祉活動を「種」として、地域住民のニーズにあった社会資源として育てていく仕組みをつくります。

それぞれの活動主体の役割

※住民、地域については、期待される役割を記載しています。

住民

「自分のことは自分です」という自助と、地域とのかかわりの中で、次のことが期待されています。

- 日ごろから、あいさつや声かけ、日ごろの安否確認など、近所づきあいを大切にし、悩みごとの相談ができる関係をつくること
- 自分や家族でできることは自分たちで対応することを基本としながらも、困りごとがあるときは手助けを求める「助けられ上手」になること
- 地域の一員として、地域に関心を持ち地域活動に参加するとともに、「おたがいさま」の精神の下、自分にできる範囲で助けが必要な人への「手助け」を行うこと
- 自分の健康は自分で守るため、健康づくりや介護予防に取り組むこと

地域

◆住民自治組織（自治振興区、自治会）

地域内の団体や関係機関との連携を図り、支援を必要とする住民の生活を支える「おたがいさまネット」事業などの支えあい活動や防災・災害支援の取組などにより、地域における地域福祉推進の中心的な役割が期待されています。

◆ボランティア団体・NPO法人・サークル等の市民活動団体

各団体における活動内容の充実を図るとともに、他の団体等との連携や地域福祉への参画、地域に無いサービスの創出など、多様化・複雑化する生活課題に対応していくことが期待されています。

◆民生委員・児童委員

地域の中の身近な相談相手として、住民の困りごとの把握や福祉サービス情報の提供、関係機関への連絡など様々な支援を行う役割が期待されています。

◆福祉サービス事業所（社会福祉法人）

地域で生活する専門的な支援が必要な人に対し、在宅生活を支援するためのサービスを提供して個別の課題解決を行うほか、地域や関係機関、行政と連携し、ともに地域の課題の把握や解決策の検討にかかわることが期待されています。

◆社会福祉協議会

地域の福祉増進のため、地域のボランティアや自治振興区と協力し、地域の特性を踏まえた各種の福祉サービスや相談活動等に取り組むとともに、自治振興区や関係団体、行政とのコーディネート役としての機能が期待されています。

市

- 市は、基本的な福祉のニーズについて、公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえて、福祉施策を総合的に推進し、住民の福祉の向上をめざします。
- 住民や地域が行う地域福祉活動を促進するため、地域福祉に関する啓発や情報提供、活動に対する助言や協力のほか、活動経費の一部を補助金等により助成するなど、地域福祉を推進する活動を支援します。
- 住民の様々な相談に対応できるよう、多様な相談窓口を設けるとともに、関係部署・関係機関と地域の中の様々な団体・グループが連携・協力する仕組み（制度）づくりを行い、個別の課題解決を図ります。
- 個別の課題解決を通じて地域に共通した住民の生活課題やニーズを把握し、市全体の課題として解決を図ります。

基本目標に基づき、今後、庄原市において推進する取組の方向と各主体の役割を掲げます。

なお、各主体の役割については、住民、地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）においては、期待される役割を示しています。

また、計画の構成上、各主体の役割や市の主な施策については、複数の基本目標や取組の方向に、同様の記載がある場合があります。

基本目標 1 共に生きる 人づくり

取組の方向

- 1-1 地域に関心を持ちます
- 1-2 思いやりの心を育みます
- 1-3 やってみようを応援します
- 1-4 一人ひとりの健康を守ります

【主な各主体の役割】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の一員として、地域や地域のできごとに関心を持つこと（1-1） ■ 地域福祉に関心を持ち、研修会等に参加すること（1-2） ■ 地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること（1-2） ■ 自分にできることを、地域に活かすこと（1-3） ■ 地域の様々な活動に参加すること（1-3） ■ 自分の健康は、自分で守ること（1-4）
		<p><地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な人が参加できる活動をめざすこと（1-1） ■ 地域の良さ（伝統・文化・自然・産品）に親しむ機会をつくること（1-1） ■ 活動を知ってもらうよう、多様な手段により広報すること（1-1） ■ 地域福祉に関する講座やイベントを実施すること（1-2） ■ 同じ地域に住む人の悩みや困りごとに気づける場をつくること（1-2） ■ やってみようという住民の気持ちを引き出すこと（1-3） ■ 住民の活動の後押しをすること（1-3） ■ 地域ぐるみで、健康づくりや介護予防に取り組むこと（1-4）
		<p><市></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が地域に関心を寄せる機会をつくること（1-1） ■ 地域の福祉課題や社会的問題に即した福祉教育を実施すること（1-2） ■ 活動に関する情報提供や人材のスキルアップを図ること（1-3） ■ 地域活動を支援すること（1-3） ■ 健康づくりや介護予防を推進すること（1-4）
	市	

【市の主な施策（抜粋）】

施策の内容	担当課
○ 保育所・学校と地域の連携による教育の充実	児童福祉課・教育指導課
○ 地域における多様な生涯学習機会の提供	生涯学習課
○ 認知症サポーター養成講座	高齢者福祉課
○ 地域リーダー育成事業	自治定住課
○ 地域福祉に関する講座等の実施や情報提供、広報の推進	社会福祉課・高齢者福祉課
○ 地域で活動する団体への支援（情報提供や助言、講師派遣、活動費の一部助成、市民活動団体登録制度の推進など）	関係課

基本目標 2 支えあいの つながりづくり

取組の方向

- 2-1 日ごろの関係を大切にします
- 2-2 みんなが集まる場をつくります
- 2-3 支えあいの絆を育みます
- 2-4 地域のネットワークをつくります

【主な各主体の役割】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	市	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■近所づきあいを大切にすること（2-1） ■地域の様々な活動や集いの場に参加すること（2-2） ■自分のことを知らせること（2-3） ■地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること（2-3、2-4）
			<p><地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）></p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域内のコミュニケーションの活性化を図ること（2-1） ■気軽に参加できる集いの場をつくること（2-2） ■地域の支えあい活動に取り組むこと（2-3） ■地域の各団体の連携を図ること（2-4） ■専門機関や行政と連携して支援すること（2-4）
			<p><市></p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域活動を支援すること（2-1） ■サロン活動などの交流事業を支援すること（2-2） ■地域の支えあい活動を支援すること（2-3） ■緊急時の対応体制を整備すること（2-3） ■地域や関係機関との連携を強化すること（2-4） ■地域では解決が難しい専門的な課題に対応すること（2-4）

【市の主な施策（抜粋）】

施策の内容	担当課
○社会福祉協議会が実施するボランティアセンター等の運営・活動への支援	社会福祉課
○子育て支援センター機能の充実・子育てサークル等の育成支援	児童福祉課
○障害者関係団体への活動支援	社会福祉課
○デイホーム事業、生きがい創造型サロン、認知症カフェ等の活動の推進	高齢者福祉課
○ファミリーサポートセンター事業の推進	児童福祉課
○「おたがいさまネット」事業などの地域の支えあい活動の推進	社会福祉課・高齢者福祉課
○災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づく避難支援体制の整備	危機管理課・社会福祉課
○高齢者や障害者、ひとり親家庭、生活困窮世帯等への支援制度の周知	関係課

基本目標 3 おたがいさまの 仕組みづくり

取組の方向

- 3-1 誰かの困りごとは地域の課題です
- 3-2 地域の社会資源をつくります
- 3-3 地域の活動を育てます

【主な各主体の役割】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■自分や身近な人の困りごとを地域に伝えること（3-1） ■地域が行う生活支援のための活動に参加すること（3-2）（3-3）
		<p><地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）></p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民の困りごとを把握し、地域の課題として共有すること（3-1） ■専門機関や行政と連携して解決を図ること（3-1） ■地域の困りごとを解決するための社会資源をつくること（3-2） ■生活支援のための活動を推進すること（3-3） ■他の団体や関係機関、行政と連携して取り組むこと（3-3）
		<p><市></p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の課題解決のための取組を支援すること（3-1） ■住民のニーズや不足する社会資源を把握すること（3-2） ■地域が取り組む社会資源づくりを支援すること（3-2） ■地域で取り組むことが難しい社会資源の創設に取り組むこと（3-2） ■地域や関係機関との連携を強化すること（3-3） ■地域が行う生活支援等の活動を支援すること（3-3）
	市	

【市の主な施策（抜粋）】

施策の内容	担当課
○地域マネージャー活用事業交付金等による人材確保支援	自治定住課
○地域ケア会議の機能の充実、生活支援コーディネーターの配置	高齢者福祉課
○生活困窮者自立相談支援事業等による横断的、包括的な相談支援体制の充実	社会福祉課
○支援に関係する団体・機関による協議会・協議体等の設置	関係課
○住民参画型介護予防事業（シルバーリハビリ対象）の普及	高齢者福祉課・保健医療課
○「おたがいさまネット」事業などの地域の支えあい活動の推進	社会福祉課・高齢者福祉課
○地域で活動する団体への支援（情報提供や助言、講師派遣、活動費の一部助成、市民活動団体登録制度の推進など）	関係課

ほか



第2期庄原市地域福祉計画 概要版

所 管 / 庄原市社会福祉課（障害者福祉係）

所在地 / 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

問合せ / 電話 (0824) 73-1210 Fax (0824) 75-0245

E-mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp